

佐賀県告示第百二十三号

佐賀県高齢者円滑入居賃貸住宅登録事務規程（平成十四年佐賀県告示第百五十二号）の一部を次のように改正する。

平成二十二年三月二十六日

佐賀県知事 古 川 康

第二条を次のように改める。

（高齢者円滑入居賃貸住宅登録申請の添付書類）

**第二条** 法第四条の規定により登録を申請するときは、省令第一条の三第一項の申請書に、同条第二項の図書のほか、次に掲げる図書を添付しなければならない。

一 誓約書（様式第一号）

二 敷地内における賃貸住宅の位置を表示した配置図

第四条中「に規定する」を「の規定による」に改め、同条に後段として次のように加える。

この場合において、賃貸人に変更があるときは、第二条第一号に規定する誓約書を添付しなければならない。

様式第一号及び様式第二号を次のように改める。

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、県が必要な場合には、佐賀県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

- 1 自己又は自社の役員等は、次のいずれにも該当しません。
  - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - (3) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
  - (4) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
  - (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - (6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- 2 1の(1)から(7)に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

平成 年 月 日

佐賀県知事 様

〔 法人、団体にあつては、事務所所在地 〕

住 所

〔 法人、団体にあつては、法人・団体名、代表者名 〕

(ふりがな)

氏 名

Ⓔ

生年月日 (明治・大正・昭和・平成) 年 月 日

県では、行政事務全般から暴力団等を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。なお、内容確認のために佐賀県警察本部へ照会を行う場合があります。

この様式に記載された個人情報、高齢者円滑入居賃貸住宅の登録事務のため及び上記の誓約事項の確認のために使用します。また、確認情報はあなたが県と行う他の契約等における身分確認に利用する場合があります。

様式第2号（第3条関係）

高齢者円滑入居賃貸住宅登録簿

1 高齢者円滑入居賃貸住宅について

登録年月日		登録番号	
更新年月日			

賃貸住宅の位置 住居表示			
利用交通手段	1. 電車( 線 駅から(徒歩・バス)で 分) 2. その他( )		
賃貸住宅の戸数	登録申請対象戸数	戸(全体戸数	戸)
入居開始時期	(西暦) 年 月 日		
賃貸人の氏名又は住所及び連絡先			
氏名又は名称			
住所			
連絡先	電話番号( )	電子メールアドレス( )	
賃貸人が建物(建物の一部を含む。)の貸借の代理又は媒介を依頼する場合			
代理又は媒介を行う者の 氏名又は名称			
住所			
連絡先	電話番号( )	電子メールアドレス( )	
賃貸住宅の構造	1. 木造 2. 非木造		
階数	階建		
竣工の年月	(西暦) 年 月		
共用部分における共同利用設備			
居間 (有・無)	食堂 (有・無)	台所 (有・無)	収納設備 (有・無)
浴室 (有・無)	その他 ( )		

住戸の規模並びに構造及び設備等		
間取り(住戸番号)	( 号室 ~ 号室)	
規模	m <sup>2</sup> ~ m <sup>2</sup>	
設備	台所 (全戸有・無・一部有( 号室))	
	水洗便所 (全戸有・無・一部有( 号室))	
	収納設備 (全戸有・無・一部有( 号室))	
	洗面設備 (全戸有・無・一部有( 号室))	
	浴室 (全戸有・無・一部有( 号室))	
	その他 ( )	
加齢対応構造等の内容	段差のない床 (全住戸・無・一部有( 号室))	
	便所、浴室及び階段の手すり (全住戸・無・一部有( 号室))	
	介助用の車いすで移動できる幅の廊下及び居室の出入口 (全住戸・無・一部有( 号室))	
	介助を考慮した広さの便所で腰掛便座が設けられたもの (全住戸・無・一部有( 号室))	
	介助を考慮した広さの浴室 (全住戸・無・一部有( 号室))	
	エレベーター (有・無)	
	非常通報装置 (全住戸・無・一部有( 号室))	
	家賃の概算額	円 ~ 円
	共益費の概算額	約 円
前払家賃の概算額及び算定の基礎	円 ~ 円 (算定の基礎 )	
上記前払家賃に対する保全措置の内容		
敷金の概算額	約 円	
上記敷金に対する保全措置の有無	(有・無) 有る場合、当該保全措置の内容 ( )	
その他一時金の概算額及び算定の基礎	約 円 (算定の基礎: )	
上記一時金について返還債務を負うこととなる場合に備えて講じる保全措置の内容		

## 2 高齢者専用賃貸住宅である部分について

高齢者専用賃貸住宅の位置 (住戸番号)	
高齢者専用賃貸住宅の戸数	戸
法 31 条の認定(供給計画の認定)の有無	(有・無)
法 56 条の認可(終身賃貸事業者の事業の認可)の有無	(有・無)

## 3 サービス付高齢者円滑入居賃貸住宅である部分について

サービス付き高齢者円滑入居賃貸住宅の位置 (住戸番号)	
サービス付高齢者円滑入居賃貸住宅の戸数	戸

高齢者居宅生活支援サービス及び当該サービスを提供する者の概要	
(1) 高齢者居宅生活支援サービスの提供に関する契約の締結を、賃貸借契約の締結の条件としているもの(賃貸条件型サービス)について	
サービスの内容及び対価の概算額	<p>1. 介護保険の適用があるサービス 内容: 概算額:約 円</p> <p>2. 医療保険の適用があるサービス 内容: 概算額:約 円</p> <p>3. その他サービス 内容: 概算額:約 円</p>
上記サービスについての前払金の概算額 及び算定の基礎	約 円 (算定の基礎: )
上記前払金に対する保全措置の内容	
サービスを提供する者の氏名又は名称	
サービスを提供する者の住所	
サービスを提供する者の連絡先	電話番号( ) 電子メールアドレス( )
別契約である旨	

(2) 上記(1)以外のものについて	
サービスの内容及び対価の概算額	1. 介護保険の適用があるサービス 内容:   概算額:約 円
	2. 医療保険の適用があるサービス 内容:   概算額:約 円
	3. その他サービス 内容:   概算額:約 円
上記サービスについての前払金の概算額	約 円
上記前払金に対する保全措置の有無	(有・無) 有る場合、当該保全措置の内容 ( )
サービスを提供する者の氏名又は名称	
サービスを提供する者の住所	
サービスを提供する者の連絡先	電話番号( ) 電子メールアドレス( )

注 サービスを提供する者毎に作成すること。

老人福祉法(昭和 38 年法律第 133 号)第 29 条の届出の有無
(有・無) 有る場合:届出先の都道府県( ) :届出年月日( 年 月 日 )

## 附 則

この告示は、公布の日から施行する。ただし、様式第二号の改正規定は、平成二十二年五月十九日から施行する。